

倉庫荷役の作業状況及び入出庫量調査回答書の記入要領

調査項目及び記入方法

1. 調査対象倉庫

「調査回答書」には、関東運輸局から提供された倉庫台帳を基に、倉庫名称、所在地を印字しておりますが、新設、廃止、内容の誤り、変更等があれば訂正してください。また、記入漏れの倉庫がある場合には追加記入してください。※新設の場合は倉庫名称が記入されていません。

2. 調査対象貨物

調査対象期間中に入出庫した全ての貨物とその内数としての海側貨物。

3. 調査対象期間

直近1年間（令和5年1月1日から令和5年12月31日まで）の実績。なお把握が終了していない場合は、入出庫量が確認できている範囲で構いません。

4. 記入方法

① 倉庫を管轄する事業所名（〇〇支店、□□営業所等）、所在地、電話番号、部署・担当者氏名の記入をお願いいたします。

※あらかじめ印字された箇所に、誤り・変更等があれば訂正してください。

② 整理番号

あらかじめ印字された倉庫とは別棟の倉庫がある場合は、番号を振ってください。（整理番号1であれば、1-2など記載）

③ 荷役形態

該当するものを○で囲み、荷役作業を下請業者に委託している場合は、必ずその事業所名、所在地、電話番号を記入してください。

《 記入例 》

	荷役形態		
下請のみの場合	直 営	○ 下 請	〇〇〇（株） 所在地 電話番号

直営のみの場合	直 営	下 請	
直営・下請の両方	直 営	下 請	〇〇〇（株） 所在地 電話番号

④ 主な取扱貨物については、その内容や種類を記入してください。

⑤ 調査対象期間

直近1年間における総入出庫量（トン数単位）をA欄に、その内数としての海側貨物の入出庫量をB欄に記入してください。自家用貨物がある場合は（ ）内に内数として記入してください。

本調査における海側貨物とは、通関済みか否かとは別に、船舶等で運送された貨物（海側からの搬入）と船舶等で運送される貨物（海側への搬出）の合計となります。貨物が上屋等の荷捌き場を経由して搬入される場合や搬出後、上屋等の荷捌き場を経由して船舶等で運送される場合も海側貨物となります。

なお、東京港以外の港湾で水揚げした貨物を東京港内の倉庫に直接搬入する場合、逆に東京港以外の港湾の船舶等及び上屋等向けに直接輸送する貨物の搬出も海側貨物として扱います。

⑥ 海側貨物の百分比

次の算式により計算し、小数点以下第二位を四捨五入し、小数点以下第一位までを記入してください。

$$\text{算式} \quad \frac{\text{海側からの入庫量} + \text{海側への出庫量}}{\text{総入出庫量}} \times 100$$

⑦ 備考欄

対象倉庫が冷蔵倉庫の場合や今年以降、貨物取扱量等に大きな変動が予想される場合には備考欄にその旨を記入してください。

5. その他

港湾倉庫の適用及び非適用の指定については、文書にて通知いたします。期限までにご回答をいただけない場合、電話や訪問などにより入出庫量調査書の提出を勧奨させていただきます。また、港湾労働法第45条に基づき、立ち入り検査を実施する場合があります。